株主各位

第35回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示情報

2015年６月１日

ソフトバンク株式会社

目　次

事業報告
「ソフトバンクの現況　5 業務の適正を確保するための体制」
・・・　3頁

連結持分変動計算書　・・・　7頁
株主資本等変動計算書　・・・　8頁
連結注記表　・・・　9頁
個別注記表　・・・　36頁

上記各事項につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.softbank.jp/）に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

事業報告

ソフトバンクの現況

5 業務の適正を確保するための体制

当社が取締役会決議により定めた、業務の適正を確保するための体制整備に向けた基本方針の内容は、次のとおりです。なお、当社は、2015年５月１日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）の内容を踏まえ、2015年４月22日開催の取締役会において、当該基本方針を一部改訂しております。以下には、改訂後の内容を記載しております。

１．取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令の遵守にとどまらず、高い倫理観に基づいた企業活動を行うため、すべての取締役・使用人が遵守すべきコンプライアンスに関する行動規範として、「ソフトバンクグループ役職員・コンプライアンスコード」を定めるとともに、コンプライアンス体制の継続的な強化のため、以下の体制を整備する。

① チーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO)を選任し、CCOは当社のコンプライアンス体制の確立・強化に必要な施策を立案・実施するとともに、定期的にコンプライアンスに関する課題・対応状況を取締役会に報告する。

② 取締役・使用人が直接報告・相談できる社内外のホットライン(内部通報窓口)を設置し、企業活動上の不適切な問題を早期に発見・改善し、再発防止を図る。なお、当社は、「ソフトバンクグループコンプライアンス規則」において、ホットラインに報告・相談を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを禁止することにより、報告・相談を行った者が不利な取扱いを受けないことを確保する。

③ 内部監査部門は、法令および定款の遵守体制の有効性について監査を行い、監査結果を社長、担当取締役に報告する。また、当該監査結果を監査役に提供することにより、監査役と連携を図る。

２．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会議事録や稟議書など、取締役の職務執行に係る文書およびその他の重要な情報について、適切に保存・管理するため、以下の体制を整備する。

① 「情報管理規程」に基づき、保存の期間や方法、事故に対する措置を定め、機密度に応じて分類のうえ保存・管理する。

② 情報セキュリティ責任者であるチーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー(CISO)を選任し、CISOは情報セキュリティ体制の確立・強化を推進する。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業運営における様々なリスクに対し、回避、軽減その他の必要な措置を行うため、以下の体制を整備する。

① 「リスク管理規程」に基づき、各リスクに対応する責任部門を特定し、各責任部門においてリスクの管理を行い、リスクの低減およびその未然防止を図るとともに、緊急事態発生時においては、所定のエスカレーションフローに則り、緊急対策本部を設置し、緊急対策本部の指示のもと、被害（損失）の最小化を図る。

② 総務部は、各責任部門で実施したリスクに対する評価・分析および対策・対応についての進捗状況を取りまとめ、その結果を定期的に取締役会に報告する。

③ 内部監査部門は、リスク管理プロセスの有効性について監査を行う。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、効率的な運営体制を確保するため、以下の体制を整備する。

① 「取締役会規程」を定め、取締役会の決議事項および報告事項を明確にするとともに、「稟議規程」等の機関決定に関する規程を定め、決裁権限を明確にする。

② 業務執行の監督機能を強化し、経営の客観性を向上させるため、取締役会に独立した立場の社外取締役を含める。

③ 社外取締役を含む取締役が取締役会において十分に審議できるようにするため、取締役会資料を事前に送付するとともに、取締役から要請があった場合には、取締役会資料に追加・補足を行う。

④ 「業務分掌および職務権限に関する規程」を定め、業務遂行に必要な職務の範囲および権限と責任を明確にする。

5．当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、グループの基本思想、理念の共有を図る「ソフトバンクグループ憲章」、およびグループ会社に対する管理方針・管理体制等を規定する「ソフトバンクグループグループ会社管理規程」を定めるとともに、グループ会社およびその取締役・使用人が遵守すべき各種規則等を定め、グループ会社の規模や重要性等に鑑み、以下の体制を整備する。

① 当社グループのコンプライアンスの総責任者であるグループ・コンプライアンス・オフィサー(GCO)を選任し、GCOはグループ全体のコンプライアンス体制の確立・強化を推進する。また、グループ会社の取締役・使用人からの報告・相談を受け付けるグループホットラインを設置し、企業活動上の不適切な問題を早期に発見・改善し、再発防止を図る。なお、当社は、「ソフトバンクグループコンプライアンス規則」において、グループホットラインに報告・相談を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを禁止することにより、報告・相談を行った者が不利な取扱いを受けないことを確保する。

② 当社グループの情報セキュリティの総責任者であるグループ・チーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー(GCISO)を選任し、GCISOはグループ全体の情報セキュリティ体制の確立・強化を推進する。
③ グループ各社の代表者からの当社に対する財務報告に係る経営者確認書の提出を義務付けることにより、グループ全体としての有価証券報告書等の内容の適正性を確保する。
④ 内部監査部門は、過去の監査実績のほか、財務状況等を総合的に判断し、リスクが高いと判断するグループ各社に対して監査を行う。
⑤ グループ各社においてリスクの管理を行い、リスクの低減およびその未然防止を図るとともに、緊急事態発生時においては、当社に対するエスカレーションフローに則り、当社の指示のもと、被害（損失）の最小化を図る。

6．反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、「ソフトバンクグループ役職員・コンプライアンスコード」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関わりを持たない方針を明示するとともに、不当要求などを受けた場合は、総務部を対応窓口として、警察等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で臨み、断固として拒否する。

7．監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する組織として監査役室を設置し、専属の使用人を配置する。また、当該使用人への指揮・命令は監査役が行うことにより、指示の実効性を確保するものとし、その人事異動・人事評価等は監査役の同意を得る。

8．監査役への報告体制

当社の取締役および使用人は、監査役に対して、次の事項を報告する。
① 当社および当社グループに関する経営・財務・事業遂行上の重要事項
② コンプライアンス体制に関する事項およびホットライン利用状況
③ 内部統制システムの整備状況
④ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
⑤ 法令･定款違反事項
⑥ 内部監査部門による監査結果
⑦ その他監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

9．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 当社は、監査役が必要と認めた場合、当社グループの取締役および使用人にヒアリングを実施する機会を設ける。また、監査役は、会計監査人や重要な子会社の監査役等との定期的な会合を設け連携を図る。

② 当社は、「ソフトバンクグループコンプライアンス規則」において、監査役に報告・相談を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを禁止することにより、報告・相談を行った者が不利な取扱いを受けないことを確保する。

③ 会計監査人・弁護士等に係る費用その他の監査役の職務の執行について生じる費用は、当社が負担する。

連結持分変動計算書

(2015年３月31日に終了した１年間)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分			
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
2014年４月１日	238,772	405,111	1,193,366	△51,492
遡及修正の影響額（注）	－	△66	△25,100	－
2014年４月１日(修正後)	238,772	405,045	1,168,266	△51,492
包括利益				
純利益	－	－	668,361	－
その他の包括利益	－	－	－	－
包括利益合計	－	－	668,361	－
所有者との取引額等				
剰余金の配当	－	－	△47,547	－
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替	－	－	△47,226	－
自己株式の取得及び処分	－	－	△1,168	3,109
企業結合による変動	－	－	－	－
支配継続子会社に対する持分変動	－	△33,162	－	－
株式に基づく報酬取引	－	2,962	－	－
その他	－	－	－	－
所有者との取引額等合計	－	△30,200	△95,941	3,109
2015年３月31日	238,772	374,845	1,740,686	△48,383

	親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	資本合計
	その他の包括利益累計額	合計		
2014年４月１日	169,617	1,955,374	903,296	2,858,670
遡及修正の影響額（注）	233	△24,933	△3,355	△28,288
2014年４月１日(修正後)	169,850	1,930,441	899,941	2,830,382
包括利益				
純利益	－	668,361	95,321	763,682
その他の包括利益	323,310	323,310	41,270	364,580
包括利益合計	323,310	991,671	136,591	1,128,262
所有者との取引額等				
剰余金の配当	－	△47,547	△37,612	△85,159
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替	47,226	－	－	－
自己株式の取得及び処分	－	1,941	－	1,941
企業結合による変動	－	－	4,218	4,218
支配継続子会社に対する持分変動	－	△33,162	11,110	△22,052
株式に基づく報酬取引	－	2,962	△7,094	△4,132
その他	－	－	△283	△283
所有者との取引額等合計	47,226	△75,806	△29,661	△105,467
2015年３月31日	540,386	2,846,306	1,006,871	3,853,177

（注） IFRIC第21号「賦課金」の適用に伴い、遡及修正を行っています。遡及修正の内容については、「会計方針の変更に関する注記」をご参照ください。

株主資本等変動計算書

（2014年4月1日から2015年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
2014年4月1日残高	238,772	472,079	472,079	1,414	274,726	276,140	△51,492	935,500
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	－	－	－	－	△47,547	△47,547	－	△47,547
当期純利益	－	－	－	－	3,272	3,272	－	3,272
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	△42	△42
自己株式の処分	－	－	－	－	△1,169	△1,169	3,152	1,982
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	－	－	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△45,445	△45,445	3,109	△42,335
2015年3月31日残高	238,772	472,079	472,079	1,414	229,282	230,696	△48,383	893,164

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
2014年4月1日残高	153	△24	129	390	936,019
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	－	－	－	－	△47,547
当期純利益	－	－	－	－	3,272
自己株式の取得	－	－	－	－	△42
自己株式の処分	－	－	－	－	1,982
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	1,079	△43	1,035	△26	1,010
事業年度中の変動額合計	1,079	△43	1,035	△26	△41,326
2015年3月31日残高	1,232	△67	1,165	364	894,693

連結注記表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1. 連結計算書類の作成基準

ソフトバンク㈱および子会社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第１項の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」）に準拠して作成しています。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しています。

（注）本連結注記表において、文脈上別異に解される場合または別段の記載がある場合を除き、以下の社名または略称は以下の意味を有します。

社名または略称	意味
「ソフトバンク㈱」	ソフトバンク㈱(単体)
「当社」	ソフトバンク㈱および子会社
※以下の略称の意味は、それぞれの会社の傘下に子会社がある場合、それらを含みます。	
「スプリント」	Sprint Corporation （旧 Sprint Nextel Corporation）
「スプリント・コミュニケーションズ」	Sprint Communications, Inc.
「クリアワイヤ」	Clearwire Corporation
「ブライトスター」	Brightstar Corp.
「Brightstar Global Group」	Brightstar Global Group Inc.
「アリババ」	Alibaba Group Holding Limited
「ガンホー」	ガンホー・オンライン・エンターテイメント㈱

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　769社

主要な連結子会社の名称

ソフトバンクモバイル㈱、Sprint Corporation、ソフトバンクBB㈱、ソフトバンクテレコム㈱、ヤフー㈱、Brightstar Global Group Inc.、SoftBank Holdings Inc.

（注）2015年４月1日を効力発生日として、ソフトバンクモバイル㈱、ソフトバンクBB㈱、ソフトバンクテレコム㈱およびワイモバイル㈱は、ソフトバンクモバイル㈱を存続会社とする吸収合併方式により合併しました。

新たに連結子会社となった主な会社の名称および新規連結の理由

SIMI Holdings, Inc.　　新規設立による

3. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数　115社

主要な持分法適用会社の名称

Alibaba Group Holding Limited

持分法を適用しない主な関連会社の名称および理由

Jasper Infotech Private Limited

GRABTAXI HOLDINGS PTE. LTD.

持分法を適用していない理由

当該関連会社に対する優先株式投資は、普通株式投資と特徴が実質的に異なるため、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定し会計処理しています。

4. 持分法適用会社の事業年度等に関する事項

関連会社のアリババについては、同社との契約などにより、同社の報告期間を統一することが実務上不可能であるため、報告期間が３カ月相違した同社の財務諸表に持分法を適用しています。なお、同社が公表した当該期間差における重要な取引又は事象については、必要な調整を行っています。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 金融資産の評価基準および評価方法

a．金融資産

金融資産は当初認識時において公正価値で測定しています。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（以下「FVTPLの金融資産」）を除き、金融資産の取得に直接起因する取引コストは、当初認識時において、金融資産の公正価値に加算しています。FVTPLの金融資産の取得に直接起因する取引コストは純損益で認識しています。

b. 非デリバティブ金融資産

非デリバティブ金融資産は、「FVTPLの金融資産」、「満期保有投資」、「貸付金及び債権」または「売却可能金融資産」に分類しています。この分類は、金融資産の性質と目的に応じて、当初認識時に決定しています。

(a) FVTPLの金融資産

金融資産は、売買目的保有であるか、またはFVTPLの金融資産に指定した場合に、「FVTPLの金融資産」に分類しています。

売買目的保有には、デリバティブ以外の金融資産で、主として短期間に売却する目的で取得した金融資産を分類しています。

FVTPLの金融資産には、文書化されたリスク管理方針または投資戦略に従った投資管理を行い、その実績を公正価値で測定し、これに基づいた業績評価および投資判断をマネジメントが行っている金融資産を指定しています。また、組込デリバティブを主契約から分離することを要求されているものの、取得時もしくはその後の期末日現在のいずれかにおいて、その組込デリバティブを分離して測定できない金

融資産について、その混合契約全体をFVTPLの金融資産に指定しています。
当初認識後、FVTPLの金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益、配当収益および利息収益は純損益で認識しています。

(b) 満期保有投資

支払額が固定されているかまたは決定可能であり、かつ満期日が確定しているデリバティブ以外の金融資産のうち、満期まで保有する明確な意図と能力を有するものは「満期保有投資」に分類しています。
当初認識後、満期保有投資は実効金利法による償却原価から減損損失を控除した金額で測定しています。実効金利法による利息収益は純損益で認識しています。

(c) 貸付金及び債権

支払額が固定されているかまたは決定可能なデリバティブ以外の金融資産のうち、活発な市場での公表価格がないものは「貸付金及び債権」に分類しています。
当初認識後、貸付金及び債権は実効金利法による償却原価から減損損失を控除した金額で測定しています。実効金利法による利息収益は純損益で認識しています。

(d) 売却可能金融資産

以下のいずれかに該当する場合には「売却可能金融資産」に分類しています。

- 「売却可能金融資産」に指定した場合
- 「FVTPLの金融資産」、「満期保有投資」および「貸付金及び債権」のいずれにも分類しない場合

当初認識後、売却可能金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益は、その他の包括利益で認識しています。売却可能金融資産に分類された貨幣性金融資産から生じる為替差損益、売却可能金融資産に係る実効金利法による利息収益および受取配当金は、純損益で認識しています。組込デリバティブを主契約から分離することを要求されているものの、取得時もしくはその後の期末日現在のいずれかにおいて、その組込デリバティブを分離して測定できない場合には、混合契約全体をFVTPLの金融資産に指定し会計処理しています。

(e) 金融資産の減損

FVTPLの金融資産以外の金融資産のうち、売却可能金融資産に分類された資本性金融商品は期末日および各四半期末日ごとに、それ以外の資産は期末日に減損の客観的証拠の有無を判断しています。金融資産について、客観的証拠により当初認識後に損失事象の発生があり、かつその事象による金融資産の見積将来キャッシュ・フローへのマイナスの影響が合理的に予測できる場合に減損損失を認識しています。
売却可能金融資産に分類された資本性金融商品については、著しくまたは長期に公正価値が取得原価を下回る場合に、減損の客観的な証拠があると判断しています。その他にすべての金融資産について、減損の客観的な証拠として、以下の項目を含めています。

・発行体または債務者の重大な財政的困難
・利息または元本の支払不履行または遅延などの契約違反
・債務者の破産または財務的再編成に陥る可能性が高くなったこと
・金融資産についての活発な市場が消滅したこと

当社は、減損の存在に関する客観的な証拠の有無を、個別に重要な場合は個別評価、個別に重要でない場合は集合的評価により検討しています。

貸付金及び債権または満期保有投資に対する減損の客観的な証拠がある場合は、その資産の帳簿価額と見積将来キャッシュ・フローを当初の実効金利で割り引いた現在価値との差額を減損損失とし、純損益で認識しています。貸付金及び債権は貸倒引当金を用いて減損損失を認識し、その後債権が回収不能であると判断した場合には、貸倒引当金と相殺して帳簿価額を直接減額しています。

満期保有投資の減損損失は直接帳簿価額を減額しています。その後の期間において減損損失の金額が減少し、その減少が減損損失認識後に発生した事象に客観的に関連している場合は、金融資産の帳簿価額に減損を認識しなかった場合の償却原価を超えない範囲で、以前に認識した減損損失を純損益で戻入れています。

売却可能金融資産に減損の客観的な証拠がある場合は、それまで認識していたその他の包括利益累計額を純損益に振り替えています。売却可能金融資産に分類された資本性金融商品は、減損損失の戻入れは行いません。

c. デリバティブおよびヘッジ会計

(a) デリバティブ

当社は、為替レートおよび金利の変動によるリスクをヘッジするため、先物為替予約および金利スワップなどのデリバティブ取引を利用しています。

デリバティブは、デリバティブ取引契約が締結された日の公正価値で当初認識しています。当初認識後は、期末日の公正価値で測定しています。デリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ手段として指定していないまたはヘッジが有効でない場合は、直ちに純損益で認識しています。

(b) ヘッジ会計

当社は、一部のデリバティブ取引についてヘッジ手段として指定し、キャッシュ・フロー・ヘッジとして会計処理しています。

当社は、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係ならびにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的および戦略について、正式に指定および文書化を行っています。また、ヘッジ手段がヘッジ対象期間において関連するヘッジ対象の公正価値やキャッシュ・フローの変動に対して高度に相殺効果を有すると見込まれるかについて、ヘッジ開始時とともに、その後も継続的に評価を実施しています。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動の有効部分はその他の包括利益で認識し、その他の包括利益累計額に累積しています。その他の包括利益累計額は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが損益に影響を与えるのと同じ期間に、ヘッジ対象に関連する連結損益計算書の項目で純損益に振り替えています。デリバティブの公正価値の変動のうち非有効

部分は直ちに純損益で認識しています。

ヘッジ対象である予定取引が非金融資産または非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、以前にその他の包括利益で認識したその他の包括利益累計額を振り替え、非金融資産または非金融負債の当初認識時の取得原価の測定に含めています（ベーシス・アジャストメント）。

当社がヘッジ指定を取消した場合、ヘッジ手段が失効、売却、終結または行使された場合、ならびにヘッジがヘッジの有効性の要件を満たさなくなった場合には、ヘッジ会計を中止しています。

ヘッジ会計を中止した場合、その他の包括利益累計額は引き続き資本で計上し、予定取引が最終的に純損益に認識された時点において純損益として認識しています。予定取引がもはや発生しないと見込まれる場合には、その他の包括利益累計額は直ちに純損益で認識しています。

(c) 組込デリバティブ

主契約である非デリバティブ金融資産に組み込まれているデリバティブ（組込デリバティブ）は、組込デリバティブの経済的特徴とリスクが主契約の経済的特徴とリスクに密接に関連せず、組込デリバティブを含む金融商品全体がFVTPLの金融資産に分類されない場合には、組込デリバティブを主契約から分離し、独立したデリバティブとして会計処理しています。組込デリバティブを主契約から分離することを要求されているものの、取得時もしくはその後の期末日現在のいずれかにおいて、その組込デリバティブを分離して測定できない場合には、混合契約全体をFVTPLの金融資産に指定し会計処理しています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しています。棚卸資産は、主として携帯端末およびアクセサリー類から構成され、原価は、購入原価ならびに現在の場所および状態に至るまでに発生したその他の全ての原価を含めています。原価は、主として移動平均法を用いて算定しています。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積販売価格から、販売に要する見積費用を控除して算定しています。

(3) 有形固定資産及び無形資産の評価基準、評価方法及び減価償却又は償却の方法

a. 有形固定資産

有形固定資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で測定しています。取得原価には、当該資産の取得に直接付随する費用、解体・除去および設置場所の原状回復費用の当初見積額を含めています。

減価償却費は、償却可能価額を各構成要素の見積耐用年数にわたって、主として定額法により算定しています。償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算出しています。土地および建設仮勘定は減価償却を行っていません。

主要な有形固定資産項目ごとの見積耐用年数は、以下の通りです。

建物及び構築物	
建物	30～50年
その他	5～15年
通信設備	
無線設備、交換設備および 　その他のネットワーク設備	3～30年
通信用鉄塔	15～42年
その他	5～40年
器具備品	
リース携帯端末	2～3年
その他	4～10年

資産の減価償却方法、耐用年数および残存価額は各年度末に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

ファイナンス・リースにより保有する資産は、リース期間の終了時までに所有権の移転が確実である場合には見積耐用年数で、確実でない場合はリース期間とリース資産の見積耐用年数のいずれか短い期間にわたって減価償却を行っています。

b. 無形資産

無形資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で測定しています。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しています。企業結合により取得した無形資産は、当初認識時にのれんとは区分して認識し、支配獲得日の公正価値で測定しています。当社内部で発生した研究開発費は、資産計上の要件を満たす開発活動に対する支出（自己創設無形資産）を除き、発生時に費用として認識しています。自己創設無形資産は当初認識時において、資産計上の要件をすべて満たした日から、開発完了までに発生した支出の合計額で測定しています。

無形資産には、耐用年数を確定できるものとできないものがあります。耐用年数を確定できる無形資産の償却費は、見積耐用年数にわたって、顧客基盤は級数法により、それ以外の無形資産は定額法により算定しています。

耐用年数を確定できる主要な無形資産項目ごとの見積耐用年数は、以下の通りです。

ソフトウエア	
無線設備に係るソフトウエア	5～10年
その他	3～5年
顧客基盤	4～24年
有利なリース契約	3～23年
ゲームタイトル	3～5年
商標権（耐用年数を確定できるもの）	34年
周波数移行費用	18年
その他	4～20年

資産の償却方法、耐用年数および残存価額は各年度末に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

なお、有利なリース契約とは、企業結合時に、被取得企業の借手のオペレーティン

グ・リース契約の条件が、支配獲得日現在の市場の条件と比べて有利である場合、その将来キャッシュ・フローの有利な差異に係る公正価値を見積り、無形資産として認識しているものです。

周波数移行費用は、ソフトバンクモバイル㈱が割り当てを受けた900MHｚ帯の周波数において、「終了促進措置」に基づき、既存の周波数利用者が他の周波数帯へ移行する際に発生した費用のうち、当社が負担した金額です。なお、耐用年数は過去の周波数利用実績に基づいて見積もっています。

耐用年数を確定できない無形資産は、以下の通りです。

・米国連邦通信委員会（FCC）が付与する特定の周波数を利用するライセンス（以下「FCCライセンス」）

・商標権（耐用年数を確定できないもの）

FCCライセンスは規制当局の定める規制に準拠している限り、その更新・延長は最低限のコストで行うことができることから、FCCライセンスの耐用年数を確定できないと判断しています。

また、商標権のうち「Sprint」、「Boost Mobile」などの事業が継続する限りは法的に継続使用でき、かつ、予見可能な将来に渡ってサービスを提供することを経営陣が計画している商標権については、耐用年数を確定できないと判断しています。

これらの耐用年数が確定できない無形資産および未だ利用可能でない無形資産は、償却は行っていません。これらの減損については「(5) 有形固定資産、無形資産およびのれんの減損」をご参照ください。

(4) のれんの会計処理

当初認識時におけるのれんの測定は、「(10)企業結合の会計処理」をご参照ください。のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で測定しています。

のれんは償却を行わず、配分した資金生成単位または資金生成単位グループに減損の兆候がある場合、および減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に、減損テストを実施しています。減損については「（5）有形固定資産、無形資産およびのれんの減損」をご参照ください。

関連会社に対する投資額の取得原価が、取得日に認識された識別可能な資産および負債の正味の公正価値の当社持分を超える金額は、のれんとして認識し、関連会社に対する投資の帳簿価額に含めています。

当該のれんは区分して認識されないため、のれん個別での減損テストは実施していません。これに代わり、関連会社に対する投資の総額を単一の資産として、投資が減損している可能性を示唆する客観的な証拠が存在する場合に、減損テストを実施しています。

(5) 有形固定資産、無形資産およびのれんの減損

a. 有形固定資産および無形資産の減損

当社では、期末日に、有形固定資産および無形資産が減損している可能性を示す兆候の有無を判断しています。

減損の兆候がある場合には、回収可能価額の見積りを実施しています。個々の資産の回収可能価額を見積もることができない場合には、その資産の属する資金生成単位の回収可能価額を見積もっています。資金生成単位は、他の資産または資産グループからお

おむね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小単位の資産グループとしています。

耐用年数が確定できない無形資産および未だ利用可能でない無形資産は、減損の兆候がある場合、および減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に、減損テストを実施しています。

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定しています。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値およびその資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しています。

資産または資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失は純損益で認識しています。

のれん以外の資産における過年度に認識した減損損失については、期末日において、減損損失の減少または消滅を示す兆候の有無を判断しています。減損の戻入れの兆候がある場合には、その資産または資金生成単位の回収可能価額の見積りを行っています。回収可能価額が、資産または資金生成単位の帳簿価額を上回る場合には、回収可能価額と過年度に減損損失が認識されていなかった場合の償却または減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失の戻入れを実施しています。

b. のれんの減損

当社では、期末日および各四半期末日ごとに、のれんが減損している可能性を示す兆候の有無を判断しています。

のれんは、企業結合のシナジーから便益を享受できると期待される資金生成単位または資金生成単位グループに配分し、その資金生成単位または資金生成単位グループに減損の兆候がある場合、および減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に、減損テストを実施しています。減損テストにおいて資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失は資金生成単位または資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額から減額し、次に資金生成単位または資金生成単位グループにおけるその他の資産の帳簿価額の比例割合に応じて各資産の帳簿価額から減額しています。

のれんの減損損失は純損益に認識し、その後の期間に戻入れは行いません。

(6) 確定給付制度の会計処理

ソフトバンクテレコム㈱およびソフトバンクモバイル㈱は、確定給付型退職一時金制度について、2006年３月および2007年３月をそれぞれの支給対象期間末として凍結しています。凍結した確定給付型退職一時金制度の債務は、従業員の将来の退職時に一時金として支払われるまで、確定給付負債として認識しています。

また、スプリントは確定給付型年金制度について、2005年12月を支給対象期間末として凍結しています。凍結した確定給付型年金制度の債務は、従業員の将来の退職時より年金として支払われるまで、確定給付負債として認識しています。

確定給付制度に関連して認識する負債（確定給付負債）は、期末日現在の確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除したものです。

確定給付制度債務は、独立した年金数理人が予測単位積増方式を用いて算定し、その

現在価値は、給付が見込まれる期間に近似した優良社債の市場利回りに基づく割引率を用いて算定しています。

確定給付費用は、勤務費用、確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額および確定給付負債（資産）の純額に係る再測定から構成されます。勤務費用および利息純額については、純損益で認識し、利息純額の算定には前述の割引率を使用しています。

なお、凍結した確定給付制度債務は、凍結時に確定した退職給付額に基づき算定しています。したがって、これらの確定給付制度については勤務費用の発生はありません。

当社では、再測定は数理計算上の差異および制度資産に係る収益（利息純額に含まれる金額を除く）から構成され、その他の包括利益で認識し、直ちにその他の包括利益累計額から利益剰余金に振り替えています。

(7) 重要な引当金の計上基準

引当金は、当社が過去の事象の結果として、現在の法的債務または推定的債務を負い、債務の決済を要求される可能性が高く、かつその債務の金額について信頼性のある見積りが可能な場合に認識しています。

引当金は、期末日における債務に関するリスクと不確実性を考慮に入れた見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値およびその負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いて測定しています。

当社は引当金として、資産除去債務、リストラクチャリング引当金、利息返還損失引当金および受注損失引当金を認識しています。

リストラクチャリング引当金は、当社が詳細な公式計画を有し、計画の実施や特徴の公表などにより、影響を受ける関係者へリストラクチャリングの実行を予期させる場合に認識しています。

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過して支払った債務者等からの利息の返還請求に備えるため、将来における返還見込額を計上しています。

(8) 収益の認識基準

当社における主要な収益認識基準は、以下の通りです。

a. 移動通信サービスおよび携帯端末の販売

当社は契約者に対し音声通信、データ通信からなる移動通信サービスを提供するとともに、顧客に対し携帯端末の販売を行っています。

移動通信サービスにおける収益は、主に月額基本使用料および通信料収入（以下「移動通信サービス収入」）と手数料収入により構成されます。また、携帯端末の販売における収益（以下「携帯端末売上」）は、契約者またはディーラーに対する携帯端末の売上およびアクセサリー類の売上から構成されます。

上記取引の商流としては、当社がディーラーに対して携帯端末を販売し、ディーラーを通じて契約者と通信契約の締結を行うもの（以下「間接販売」）と、当社が契約者に対して携帯端末を販売し、直接通信契約の締結を行うもの（以下「直接販売」）からなります。それぞれの収益の認識基準は以下の通りです。

(a) 間接販売

携帯端末売上はリスクと経済価値が移転したと考えられる携帯端末のディーラー

への引き渡し時点で認識しています。なお、ディーラーに対して支払われる手数料のうち、携帯端末の販売に関する手数料は収益から控除しています。

移動通信サービス収入は契約者にサービスを提供した時点で認識しています。また、通信料金からの割引については、毎月の移動通信サービス収入から控除しています。

手数料収入のうち、契約事務手数料収入は、契約時から繰り延べられ契約者の見積平均契約期間にわたり収益として認識しています。また、機種変更手数料収入は契約者の見積平均端末利用期間にわたり収益として認識しています。なお、契約事務に係る直接費用については、契約事務手数料収入または機種変更手数料収入を限度として繰り延べられ、それぞれ同期間にわたって償却しています。

(b) 直接販売

直接取引の場合、携帯端末売上、移動通信サービス収入および手数料収入は一体の取引であると考えられるため、取引の合計額を携帯端末および移動通信サービスの公正価値の比率に基づき、携帯端末売上および移動通信サービス収入に配分します。携帯端末を割賦販売した場合は、携帯端末を契約者に引き渡した時点で携帯端末に配分された金額を携帯端末売上として認識しますが、携帯端末を一括払いで販売した場合は、携帯端末売上で認識される金額は、携帯端末販売時に契約者から受領する金額を上限としています。移動通信サービス収入に配分された金額は、契約者にサービスを提供した時点で収益として認識しています。

当社は、2014年７月より、従前の自社で運営するポイントプログラムから、第三者が運営するポイントプログラムに移行しています。

従前の自社で運営するポイントプログラムでは、間接販売、直接販売いずれの場合も、移動通信サービス収入の請求額に応じて契約者へポイントを付与しています。契約者にサービスを提供した時点では、ポイントの見積利用率を考慮して算定された交換される特典の公正価値を繰り延べ、契約者がポイントを使用した時点で収益として認識しています。

第三者が運営するポイントプログラムでは、間接販売、直接販売いずれの場合も、移動通信サービス収入の入金額に応じて契約者へポイントを付与しています。契約者にサービスを提供した時点では、ポイントの公正価値を繰り延べ 、契約者にポイントを付与した時点で収益として認識しています。

b. ゲーム内アイテムの販売

当社は、主に携帯端末を対象に配信しているゲームにおいて、ゲーム内で利用可能なアイテムの販売を行っています。当該アイテムの販売に係る収入は、アイテムを販売した時点では繰り延べ、アイテムの性質に応じて顧客のアイテムの利用時点または見積利用期間に、収益として認識しています。

c. 固定通信サービス

固定通信サービスにおける収益は、主に音声伝送サービス、データ伝送サービス、インターネット・プロバイダ料、ADSLサービス料、IP電話サービス料およびネットワーク使用料からなります（以下「固定通信サービス収入」）。

固定通信サービス収入は、契約者にサービスを提供した時点で、固定の月額料金および従量料金に基づき収益を認識しています。

d. インターネットサービス

インターネットサービスにおける収益は、検索連動型広告、ディスプレイ広告、eコマース関連の手数料収入および会員収入からなります。

検索連動型広告については、ウェブサイト閲覧者が検索連動型広告をクリックした時点で収益を認識しています。ディスプレイ広告は、プレミアム広告および「Yahoo！ディスプレイアドネットワーク（YDN）」等からなります。プレミアム広告については、ウェブサイト上に広告が掲載される期間にわたって収益を認識しています。「Yahoo！ディスプレイアドネットワーク（YDN）」については、ウェブサイト閲覧者がコンテンツページ上の広告をクリックした時点で収益を認識しています。eコマース関連の手数料は、取引が発生した時点で収益を認識しています。また、会員収入は、会員資格が有効な期間にわたって収益を認識しています。

(9) 外貨の換算基準

a. 外貨建取引

グループ各社の財務諸表は、その企業が営業活動を行う主要な経済環境における通貨（以下「機能通貨」）で作成しています。機能通貨以外の通貨（外貨）での取引は取引日の為替レートを用いて換算しています。

外貨建貨幣性項目は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しています。公正価値で測定している外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の測定日における為替レートで機能通貨に換算しています。

換算によって発生した為替換算差額は、純損益で認識しています。ただし、その他の包括利益を通じて測定される非貨幣性の売却可能金融資産およびキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額はその他の包括利益で認識しています。

b. 在外営業活動体

連結計算書類を作成するために、在外営業活動体の資産および負債（取得により発生したのれんおよび公正価値の調整を含む）は、期末日の為替レートにより日本円に換算しています。

収益および費用については、四半期中の平均為替レートを用いて日本円に換算しています。ただし、取引日の為替レートによる換算の結果と近似しない場合には、取引日の為替レートを用いて換算しています。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益で認識の上、その他の包括利益累計額に累積しています。

在外営業活動体について、支配の喪失および重要な影響力の喪失をした場合には、当該在外営業活動体に関連する累積為替換算差額は、処分した会計期間に純損益として認

識しています。

(10) 企業結合の会計処理

企業結合は支配獲得日に、取得法によって会計処理しています。

企業結合時に引き渡した対価は、当社が移転した資産、当社が引き受けた被取得企業の旧所有者の負債、および支配獲得日における当社が発行した資本性金融商品の公正価値の合計として測定しています。取得関連費用は発生時に純損益で認識しています。

支配獲得日において、取得した識別可能な資産および引受けた負債は、以下を除き、支配獲得日における公正価値で認識しています。

- 繰延税金資産または繰延税金負債、および従業員給付に係る資産または負債は、それぞれIAS第12号「法人所得税」およびIAS第19号「従業員給付」に従って認識し、測定
- 被取得企業の株式に基づく報酬契約、または被取得企業の株式に基づく報酬契約の当社の制度への置換えのために発行された負債または資本性金融商品は、支配獲得日にIFRS第２号「株式に基づく報酬」に従って測定
- 売却目的に分類される資産または処分グループは、IFRS第５号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って測定

のれんは、移転した対価と被取得企業の非支配持分の金額の合計が、支配獲得日における識別可能な資産および負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しています。この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益で認識しています。

当社は、非支配持分を公正価値、または当社で認識した識別可能純資産に対する非支配持分の比例割合で測定するかについて、個々の企業結合取引ごとに選択しています。段階的に達成する企業結合の場合、当社が以前に保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得または損失は純損益で認識しています。

支配獲得日前に計上していた被取得企業の持分の価値の変動に係るその他の包括利益の金額は、純損益で認識しています。

企業結合の当初の会計処理が期末日までに完了しない場合、当社は、完了していない項目については暫定的な金額で報告しています。その後、新たに入手した支配獲得日時点に存在していた事実と状況について、支配獲得日時点に把握していたとしたら企業結合処理の認識金額に影響を与えていたと判断される場合、測定期間の修正として、支配獲得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正します。測定期間は支配獲得日から最長で１年間としています。

IFRS移行日前の企業結合により生じたのれんは、従前の会計基準（日本基準）で認識していた金額をIFRS移行日時点で引き継ぎ、これに減損テストを実施した後の帳簿価額で計上しています。

(11) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

(会計方針の変更に関する注記)

新たな基準書および解釈指針の適用

当社は、2015年３月31日に終了した１年間より以下の基準を適用しています。

基準書	新設・改訂の概要
IAS第32号（改訂）金融商品：表示	金融資産と金融負債の相殺表示の要件の明確化
IFRIC第21号 賦課金	賦課金の支払いに係る負債の認識時期の明確化

IFRIC第21号については経過措置に従って遡及適用を行っています。遡及修正による累積的影響額は2015年３月31日に終了した1年間の期首の資本の内訳項目に反映されており、影響額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2014年４月１日
資本剰余金の減少	△66
利益剰余金の減少	△25,100
その他の包括利益累計額の増加	233
非支配持分の減少	△3,355
資本合計の減少	△28,288

その他の新たな基準書および解釈指針の適用による当社への重要な影響はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

連結損益計算書

2014年３月31日に終了した１年間において、「その他の営業外損益」に含めていた「持分変動利益」（2014年３月31日に終了した1年間3,633百万円）は、金額的重要性が増したため、2015年３月31日に終了した１年間より独立掲記しています。

(会計上の見積りの変更に関する注記)

スプリントでは返品された携帯端末について、様々な要因を勘案の上、中古携帯端末の見積価値および携帯端末の利用期間に関して信頼性のある情報を収集し、価値を測定しています。

近年、携帯端末の陳腐化が緩やかとなり、利用期間が延びていることから、返品された携帯端末の見積価値が増加していることが認められました。このことからスプリントでは、価値の測定に使用する評価技法および仮定を変更しました。当該見積りの変更は、2014年10月１日より将来に向かって認識しています。

これにより、連結損益計算書上の「売上原価」が約9,048百万円（約80百万米ドル）減少し、連結財政状態計算書上の「棚卸資産」が約9,614百万円（約80百万米ドル）増加しました。

（企業結合に関する注記）

1. スプリント(暫定的な金額の修正)

当社は、2013年７月10日にSprint Corporation（旧Sprint Nextel Corporation）の株式の約78％を保有することになり、スプリントはソフトバンク㈱の子会社になりました。

取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得した資産および引き受けた負債に配分しています。2015年３月31日に終了した1年間において、取得対価の配分が完了しました。当初の暫定的な金額からの主な修正内容は次の通りです。

FCCライセンスの公正価値に関してスプリントの経営陣による追加的な分析を行ったことにより無形資産が30,342百万円増加しました。また、非支配持分が29,029百万円増加しました。その結果、のれんが14,970百万円減少しました。

支配獲得日における資産・負債の公正価値、非支配持分およびのれんは、以下の通りです。

(単位：百万円)

	支配獲得日 (2013年７月10日)
流動資産	
現金及び現金同等物	447,873
営業債権及びその他の債権	332,553
その他の金融資産	111,764
棚卸資産	105,318
その他の流動資産	43,236
流動資産合計	1,040,744
非流動資産	
有形固定資産	1,291,364
無形資産	5,305,965
その他の金融資産	23,938
その他の非流動資産	14,139
非流動資産合計	6,635,406
資産合計	7,676,150
流動負債	
有利子負債	86,961
営業債務及びその他の債務	634,371
未払法人所得税	4,553
引当金	101,404
その他の流動負債	291,398
流動負債合計	1,118,687

非流動負債	
有利子負債	2,668,163
その他の金融負債	5,662
確定給付負債	65,763
引当金	146,492
繰延税金負債	1,422,965
その他の非流動負債	184,107
非流動負債合計	4,493,152
負債合計	5,611,839
純資産	2,064,311
非支配持分	466,735
ベーシス・アジャストメント	311,659
のれん	279,448

なお、上記金額は、支配獲得日時点の為替レート（1米ドル＝101.14円）により換算しています。

2. ブライトスター(暫定的な金額の修正)

当社は、2014年1月30日にブライトスターの完全親会社になるBrightstar Global Group を被取得企業として、同社の議決権および普通株式の約57%を保有することになり、ブライトスターはソフトバンク㈱の子会社になりました。

取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得した資産および引き受けた負債に配分しています。2015年3月31日に終了した1年間において、取得対価の配分が完了しました。当初の暫定的な金額からの主な修正内容は次の通りです。

ブライトスターの経営陣による追加的な分析を行ったことにより、流動資産が32,456百万円減少し、また流動負債が12,320百万円減少しました。その結果のれんが20,604百万円増加しました。

支配獲得日における資産・負債の公正価値、非支配持分およびのれんは、以下の通りです。

	(単位：百万円) 支配獲得日 (2014年1月30日)
流動資産	308,188
非流動資産	67,962
資産合計	376,150
流動負債	248,198
非流動負債	75,134
負債合計	323,332

純資産	52,818
非支配持分	4,901
のれん	80,461

（連結財政状態計算書に関する注記）

1．担保提供、株式等貸借取引契約による借入金等

（1）担保提供資産および対応債務

当社が担保に供している資産および担保権によって担保されている債務は以下の通りです。

（単位：百万円）

担保に供している資産	
現金及び現金同等物	327
営業債権及びその他の債権	13,765
棚卸資産	5,214
有形固定資産	65,738
その他（流動）	221
合計	85,265
担保権によって担保されている債務	
有利子負債	
短期借入金	7,454
１年内返済予定の長期借入金	31,738
１年内償還予定の社債	4
長期借入金	41,585
合計	80,781

上記のほかに、子会社であるClearwire Communications LLCが発行する社債３億米ドルに対して、同社の資産約140億米ドル（連結消去前）を担保に供しています。また、ブライトスターの銀行からの借入金３億米ドルに対し、同社の資産約29億米ドル(連結消去前)を担保に供しています。

（2）株式等貸借取引契約による借入金

子会社株式の一部について株式等貸借取引契約により消費貸借取引を行い、受け入れた現金は、短期借入金として認識し、有利子負債に含めて表示しています。

（単位：百万円）

有利子負債	
短期借入金	198,450

(3) その他

当社が割賦払いにより購入しているため、所有権が留保されている資産およびこれらに対応する有利子負債残高は以下の通りです。

(単位：百万円)

所有権が留保されている資産	
有形固定資産	131,452
無形資産	43,761
その他の非流動資産	124
合計	175,337
有利子負債	
1年内支払予定の割賦購入による未払金	50,320
割賦購入による未払金	102,552
合計	152,872

2. 資産から直接控除した貸倒引当金

(単位：百万円)

営業債権及びその他の債権	62,618
その他の金融資産（非流動）	19,567
合計	82,185

3. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

2,314,946

4. 偶発事象

(1) 貸出コミットメント契約

当社における貸出コミットメントは、以下の通りです。主にクレジットカード業務に附帯するキャッシング業務を行っています。

(単位：百万円)

貸出コミットメントライン	262,315
貸出実行残高	9,922
未実行残高	252,393

(2) 保証債務

当社における保証債務は、以下の通りです。主に第三者に対する信用保証業務として、金融機関からの借入債務に対する保証を行っています。

(単位：百万円)

	金融保証契約	その他の保証	合計
保証契約の総額	13,446	1,252	14,698
保証残高	10,427	1,252	11,679

(3) 訴訟

ソフトバンク㈱および一部の子会社は、現在係争中の複数の訴訟等の当事者となっています。その最終結果について合理的に見積もることが困難な訴訟等については、引当金は計上していません。当社は、これらの訴訟等の結果が、現在入手可能な情報に基づき、当社の財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼすものであるとは想定していません。

a. スプリントおよびその子会社を当事者とする訴訟等

(a) 2009 年3月に、カンザス州連邦地方裁判所において、スプリントに対し株主により訴訟（Bennett v. Sprint Nextel Corp.、以下「Bennett 訴訟」）が提起されました。当該訴訟において、株主側は、スプリント・コミュニケーションズおよび同社を退任した役員3名が、旧スプリントと旧ネクステルの合併後における一定の事業上の問題を適切に開示しなかったこと並びにのれんの減損に関して虚偽の記載及び誤解を生じさせる記載を故意に公表したことは、米国証券取引所法第 10 条（b）項および 10b-5 ルールに違反するという主張を行いました。原告である株主は、2006 年 10 月 26 日から 2008 年2月 27 日までの間にスプリント・コミュニケーションズの普通株式を取得した者が参加できる、クラス・アクションの形式を取ることを求めていました。2011 年1月6日に、裁判所は、原告の訴えを却下すべきであるとのスプリントによる申立てを却下し、当該却下決定に対する意見確認のためのスプリントによる中間上訴（interlocutory appeal）の申立ても却下されました。2014 年3月 27 日に、裁判所は、株主に加えて社債権者についても、クラス・アクションの原告としての適格を認めました。2014 年4月 11 日に、スプリントは、意見確認を求める上訴申立てを第 10 巡回上訴裁判所（the Tenth Circuit Court of Appeals）に提起しましたが、2014 年5月 23 日に、当該申立ては却下されました。調停の後、両当事者は、本件事案を解決するための原則的な合意に達しました。そして、和解金額は、実質的には保険会社によって支払われることが見込まれています。なお、提案された和解案は連邦地方裁判所の暫定的な承認を 2015 年4月 10 日に得ており、最終承認のための審理が 2015 年8月5日に予定されています。
これに関連して、株主によるスプリント・コミュニケーションズ並びにその特定の現任又は退任の役員及び取締役に対する派生的な訴訟が5件提起されました。第1の訴訟（Murphy v. Forsee）は、2009 年4月8日にカンザス州裁判所に提起され、その後、連邦裁判所に移送され、Bennett 訴訟の訴え却下の申立てに対する係属決定に合わせ停止されています。第2の訴訟（Randolph v. Forsee）は、2010 年7月 15 日にカンザス州裁判所に提起された後、連邦裁判所に移送され、州裁判所に差し戻されました。第3の訴訟（Ross-Williams v. Bennett 等）は、2011 年2月1日にカンザス州裁判所に提起されました。第4の訴訟（Price v. Forsee 等）は、2011 年4月 15 日にカンザス州裁判所に提起されました。第5の訴訟（Hartleib v. Forsee 等）は、2011 年7月 14 日にカンザス州連邦裁判所に提起されました。Bennett 訴訟が解決に向かっている一方で、これらの訴訟は、実質的に停止されています。

(b) 2012 年4月 19 日に、ニューヨーク州司法長官は、スプリント・コミュニケーションズが、2005 年7月以来、無線電話サービスの販売から得られた収益に対するニューヨークの物品販売税につき、不正に 1 億米ドルを超える金額を顧客から徴収せず、支払わなかったとして訴追請求状を提出しました。当該訴追請求状は罰金および利息とともに損害額の3倍の賠償を求めるものです。2012 年6月 14 日に、 スプリント・コミュニケーションズは、訴追請求を却下するように申し立てました。2013 年7月1日、裁判所は、同社による却下申立ての大部分を却下しましたが、訴追請求における一定の訴因又は一定の訴因の一部については却下しました。スプリント・コミュニケーションズは当該決定に対し上訴しましたが、中間上訴裁判所（intermediate appellate court）は原裁判所による決定を維持しました。スプリントのニューヨーク州最高裁判所に対する中間上訴の申立ては認められ、2015 年1月に、上訴に係る準備書面の提出が完了しています。スプリントは、当該訴追は実体的な根拠がないと考え、本件訴追については全面的に争うことを予定しています。
株主によるスプリント・コミュニケーションズ並びにその一定の現任又は退任の役員及び取締役に対する派生的な訴訟が8件提起されました。いずれの訴訟においても、概して、各被告がニューヨーク州司法長官によって提起された訴訟において主張された行為を許可したこと又は開示しなかったことが、スプリント・コミュニケーションズ及びその株主に対する信認義務違反に該当するという主張がなされました。このうちの1件の訴訟は、ルイジアナ州地方警察退職者システム（the Louisiana Municipal Police Employees Retirement System）によって提起され、連邦裁判所によって却下されました。2件の訴訟は、カンザス州ジョンソン郡の州裁判所に提起され、そのうちの1件は争訟性を欠くものとして却下されました。そして、残りの5件の訴訟はカンザス州の連邦裁判所で係属しています。カンザス州における係属中の訴訟は、停止しています。

(c) スプリント・コミュニケーションズは、クリアワイヤの株主により申し立てられた、スプリント・コミュニケーションズによる信認義務違反に関する請求および関連請求その他クリアワイヤの買収の異議申立てに関する請求の訴訟における被告でもあります。ACP Master, LTD 等とスプリント等の間の訴訟は、2013 年4月 26 日にデラウェア州の衡平法裁判所（Chancery Court）に提起されました。ACP Master, LTD 等による訴えを却下するべきとのスプリントの申立ては認められず、ディスカバリー（証拠開示手続）が開始されました。当該訴訟の原告らはクリアワイヤの株式の公正価値の鑑定を求める訴えも提起しており、ディスカバリーが行われています。スプリント・コミュニケーションズはこの訴訟において全面的に抗弁を行っています。

(d) 現在、スプリントは、スプリントによる複数の特許権の侵害を理由とした複数の訴訟に関わっています。これらの訴訟の大部分は、実質的には金銭賠償のみを求めるものです。これらのうち少数の訴訟は製品を販売している会社から提起され、金銭賠償に併せて差止めによる救済も求められています。これらの訴訟は様々な段階に進んでおり、これらのうち少数のものは、別段の決定がなされない限り、審判（trial）に移行する可能性があります。これらの訴訟についてスプリントに不利な判決がなされた場合、多額の損害の賠償、一定の行為の中止又は関連する

製品若しくはサービスの販売の中止を余儀なくされる可能性があります。多くの場合、製品サプライヤー又はサービスプロバイダーの行為に関連して生じた金銭的損害については、スプリントは賠償を受けることができるものと考えています。

(e) 2013 年 10 月、FCC の執行部局は、他のライフライン・プロバイダーに対して、明白な責任に関する通知（notices of apparent liability、以下「NAL」）を発行し、政府による監査において発見されたキャリア内重複アカウント発行に関する罰金を科しました。これらの監査では、潜在的にキャリア内で重複発行されているアカウントで、スプリントのアシュアランス・ワイヤレス事業に関連しているものも、少数ではありますが発見されました。スプリントに関しては未だに NAL は発行されておらず、NAL が発行されるか否かは不明です。また、処罰がなされた場合の請求額をスプリントが合理的に見積もることも不可能です。

(f) その他の複数の訴訟、調査、手続及び請求は、現状、実際に主張されているものであるか否かを問わず、また、大企業特有といわれるクラス・アクションや知的財産の問題を含めて、スプリント又はその子会社に対して行われる可能性があるもの、又は行われようとしているものです。たとえば、販売、使用又は資産に関する税や手数料のような、国家又は州に関わる数々の問題を含めて、法律又は規制の解釈を誤った場合、スプリントは支払いを余儀なくされる可能性があります。

b. ブライトスターおよびその子会社を当事者とする訴訟等

ブライトスターおよびその子会社は、ラテンアメリカ諸国を中心とする世界各地において、税務紛争、労働紛争、契約紛争その他現在係争中の複数の紛争の当事者となっています。主なものとして、ブラジルの税務当局からブライトスターの子会社に対し、4件の行政手続を提起され、税務当局との認識の違い等により同会社が本来支払うべきであった税金の一部等として、合計約7,000万米ドルの支払い等を求められております。

5. 財務制限条項

（1）ソフトバンク㈱の有利子負債に付されている財務制限条項

ソフトバンク㈱の有利子負債には財務制限条項が付されており、主な内容は次の通りです。

a. 事業年度末におけるソフトバンク㈱の純資産の額が、前事業年度末におけるソフトバンク㈱の純資産の額の 75％を下回らないこと。

b. 連結会計年度末における当社の連結財政状態計算書および BB モバイル㈱の連結貸借対照表、ならびにソフトバンクモバイル㈱、ソフトバンク BB㈱、ソフトバンクテレコム㈱各社の事業年度末における貸借対照表において債務超過とならないこと。

c. 当社の連結損益計算書において営業損益または親会社の所有者に帰属する純損益が２期連続損失とならないこと。

d. 借入契約で定める調整後純有利子負債（注１）またはレバレッジレシオ（注２）が、各連結会計年度末および第２四半期末日において、それぞれ一定の金額または数値を上回らないこと。ただし、ソフトバンク㈱の現預金残高および当社が保有する上場株式時価がそれぞれ一定の金額を上回る場合には、調整後純有利子負債の上限金額およびレバレッジレシオの上限数値が緩和される。

（注１）調整後純有利子負債：連結財政状態計算書に示される有利子負債から現金及び現金同等物を控除した額。なお、スプリントなどの上場子会社を対象から除くなど一定の調整あり。
（注２）レバレッジレシオ：調整後純有利子負債÷調整後 EBITDA（注３）
（注３）調整後 EBITDA：スプリントなどの上場子会社を対象から除くなど、一定の調整をした EBITDA。

(2) スプリントの有利子負債に付されている財務制限条項

スプリントの有利子負債には財務制限条項が付されており、主な内容は次の通りです。

a. スプリントの発行している社債の一部である 216 億米ドルについては支配権の異動が発生した場合および債券格付機関の格付が一定程度低下した場合は、社債保有者に該当社債の買取請求権が発生します。また、クリアワイヤの発行している社債の一部である３億米ドルについては、支配権の異動が発生した場合、社債保有者に該当社債の買取請求権が発生します。

b. 毎四半期末日においてスプリントの調整後債務(注１)を調整後 EBITDA(注２)で除した値が、契約で定められた上限値を超えてはならず、スプリントがこの条項に抵触した場合には、有利子負債の早期返済を求められる可能性があります。なお、2015 年３月 31 日における上限値は 6.5 です。

（注１）調整後債務：スプリントの債務（営業債務を除く）および債務保証額等の合計から金融機関との契約で定められた金額を除くなど一定の調整をしたもの。
（注２）調整後 EBITDA：直近４四半期の EBITDA に金融機関との契約で定められた一定の調整を加えたもの。

（連結損益計算書に関する注記）

1. その他の営業損益

その他の営業損益の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)
退職給付制度一部清算に伴う利益（注１）	18,726
スプリントにおける人員削減関連費用	△27,129
受注損失引当金繰入（注２）	△21,271
その他	2,006
合計	△27,668

（注１）スプリントでは確定給付型年金制度について、既に退職をしているが支給が開始されていない一部の制度加入者に対し、一時金で給付決済を行う制度改定を行いました。この決済の実施に伴い発生した清算益です。

（注２）固定通信事業において、ソフトバンクテレコム㈱が受注した通信サービス契約を履行するために、将来発生すると見込まれる費用が受注額を上回るため、超過額を引当てたことによる損失を認識しました。

2. 財務費用

財務費用の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

支払利息	△366,505

3. 持分変動利益

関連会社のアリババに係る持分変動利益を 599,668 百万円計上しました。これは主に、同社が 2014 年9月 19 日にニューヨーク証券取引所に上場したことに伴い、同社が新株発行を行ったほか、同社が発行する転換優先株（Convertible Preference Shares）が普通株式に転換されたことによるものです。

4. その他の営業外損益

その他の営業外損益の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

為替差損益	11,050
デリバティブ関連損益	△8,257
有価証券減損損失	△15,170
持分法投資の減損損失（注１）	△35,261
持分法適用に伴う再測定による利益（注２）	11,177
FVTPLの金融資産から生じる損益	11,209
その他	9,670
合計	△15,582

（注１）持分法で会計処理されている投資について、公正価値が長期にわたり下落したことなどにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を 35,261 百万円計上しました。

（注２）議決権比率が上昇したことにより新たに持分法を適用した関連会社投資について、持分法適用時に当社が既に保有していた持分を、持分法適用日の公正価値で再測定したことによる利益です。

（連結持分変動計算書に関する注記）

1. 2015年３月31日における発行済株式の種類および株式数

普通株式	1,200,660,365株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2014年6月20日定時株主総会	普通株式	23,769	20.0	2014年3月31日	2014年6月23日	利益剰余金
2014年10月23日取締役会	普通株式	23,778	20.0	2014年9月30日	2014年12月15日	利益剰余金

(2) 基準日が2015年3月31日に終了した1年間に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2015年6月19日定時株主総会	普通株式	23,784	20.0	2015年3月31日	2015年6月22日	利益剰余金

3. 2015年3月31日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式　　11,495,500株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 市場リスク

a. 為替リスク

当社は、投資、出資および合弁会社設立などを通じた国際的な事業展開を行っています。また、海外子会社との外貨建貸付および借入れや、海外取引先と外貨建取引を行っています。これらの結果として、主に米ドルおよびインドルピーのレートの変動によって生じる為替リスクに晒されています。

当社は、当該リスクを管理することを目的として、為替相場の継続的なモニタリングおよび当社の為替エクスポージャーの管理を行っています。 また、当該リスクを回避する目的で為替予約取引を利用しています。当社におけるデリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規程に従い、実需に伴う取引に限定し、定められた取引執行手続を経た上で実行しています。

b. 価格リスク

当社は、事業戦略上の目的で上場株式などの活発な市場で取引される有価証券を保有しており、市場価格の変動リスクに晒されています。当社は、市場価格の変動リスクを管理するため、発行体の財務状況や市場価格の継続的モニタリングを行っています。

c. 金利リスク

当社は、有利子負債による資金調達を行っています。有利子負債のうち一部は変動金利であり、金利変動リスクに晒されています。当社は、金利変動リスクの未然防止または低減のため、固定金利と変動金利の有利子負債の適切な組み合わせを維持し、一部の

変動金利の借入金および社債については金利変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために金利スワップ契約等のデリバティブ取引を利用しています。また、変動金利の有利子負債について、金利変動の継続的なモニタリングを行っています。

(2) 信用リスク

当社は、事業を営む上で、営業債権及びその他の債権およびその他の金融資産（預金、株式、債権およびデリバティブなど）において、取引先の信用リスクがあります。当社は、当該リスクの未然防止または低減のため、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有していません。また、当該リスクの管理のため、当社は、グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しています。

(3) 流動性リスク

当社は、流動性リスクの未然防止または低減のため、市場環境や長短のバランスを勘案して、銀行借入やリース等による間接調達のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化等の直接調達を行い、資金調達手段の多様化を図っています。また、資金の運用については、主に短期的な預金およびMMFなどにより運用しています。また、当社は、流動性資金およびキャッシュ・フローの予算と実績について継続的にモニタリングしています。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

金融商品の帳簿価額および公正価値は、以下の通りです。帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は、下表には含めていません。また、経常的に公正価値で測定する金融商品についても、公正価値は帳簿価額と一致することから、下表には含めていません。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
有利子負債（非流動）		
長期借入金	2,116,498	2,160,920
社債	6,825,868	6,862,785
リース債務	744,911	748,068
割賦購入による未払金	102,552	102,673
合計	9,789,829	9,874,446

(1) 金融商品の公正価値の算定方法

上記の金融負債の公正価値の主な測定方法は、以下の通りです。

a. 長期借入金

1年内返済予定を除く変動金利付の長期借入金の公正価値は、市場金利等の観察可能なインプットを用いた割引キャッシュ・フロー法により測定しています。1年内返済予定を除く固定金利付の長期借入金の公正価値は、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の信用スプレッドを含む金利を用いた割引キャッシュ・フロー法により測定してい

ます。

b. 社債

1年内償還予定を除く社債の公正価値は、主として市場における同一銘柄の相場価格により測定しています。

c. リース債務

1年内返済予定を除くリース債務の公正価値は、同一の残存期間で同条件のリース契約を締結する場合の金利を用いた割引キャッシュ・フロー法により測定しています。

d. 割賦購入による未払金

1年内支払予定を除く割賦購入による未払金の公正価値は、支払までの期間および信用リスクを加味した利率を用いて、割引キャッシュ・フロー法により測定しています。

(2) 有利子負債の期日別残高

有利子負債の期日別残高は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	帳簿残高	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
有利子負債								
短期借入金	413,846	415,397	415,397	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	32,000	32,000	32,000	-	-	-	-	-
優先出資証券	200,000	200,000	200,000	-	-	-	-	-
長期借入金(1年内返済予定含む)	2,642,396	2,673,276	526,021	481,340	506,064	444,285	459,183	256,383
社債(1年内償還予定含む)	7,009,425	6,867,718	183,591	908,621	276,321	790,553	1,064,044	3,644,588
リース債務	1,156,364	1,156,364	411,453	285,712	227,885	159,709	60,779	10,826
割賦購入による未払金	153,213	153,346	50,748	41,593	36,641	16,130	8,234	-
合計	11,607,244	11,498,101	1,819,210	1,717,266	1,046,911	1,410,677	1,592,240	3,911,797

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり親会社所有者帰属持分	2,393円47銭
基本的1株当たり純利益	562円20銭

（重要な後発事象に関する注記）

ガンホーの支配喪失に伴う子会社から関連会社への異動について

当社の子会社であるガンホーは、2015年４月28日開催の同社取締役会において決議した自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」）の成立、および合同会社ハーティス（以下「ハーティス」）の保有するガンホー普通株式についての質権解除に関する㈲孫ホールディングス（以下「孫ホールディングス」）との質権解除合意（以下に定義します）の履践後、当社の子会社に該当しないこととなり、新たに当社の関連会社となる見込みです。当該支配喪失に伴う2016年３月期の業績に与える影響は、会社法監査報告書日現在では確定していません。

1. 支配喪失の概要

当社は、子会社であるガンホーが実施する本公開買付けに応募することを決定し、当社が保有するガンホー普通株式の一部を本公開買付けに応募する旨の公開買付応募契約をガンホーと締結しました。

また、ハーティスおよび孫ホールディングスは、2015年４月21日付けで、2015年５月末日までにハーティスの保有するガンホー普通株式のうち100,000,000株について質権を解除することを概ね合意（以下「質権解除合意」）しており、質権解除合意が履践された場合には、当該100,000,000株の限度で議決権行使合意（注）が終了することになるとのことです。

以上の結果、ガンホーは、本公開買付け成立、および質権解除合意の履践後、当社の子会社に該当しないこととなり、新たに当社の関連会社となる見込みです。

（注）ハーティスは、ガンホー普通株式を 223,080,000 株（保有割合：19.36%）保有していますが、2015 年１月 13 日にハーティスが提出した大量保有報告書の変更報告書 No.９によれば、ハーティスは、2013 年４月１日付で、当社の代表取締役社長である孫正義との間で質権実行の猶予に係る議決権の行使に関する覚書（以下「本覚書」）を締結しているとのことです。本覚書においては、ハーティスの保有するガンホー普通株式の全部に、孫正義の資産管理会社である孫ホールディングスを質権者とする質権が設定されていることに鑑み、孫ホールディングスによる当該質権の実行の猶予を受けるため、ハーティスが、ガンホーの株主総会において、孫正義の指図するところに従って、ハーティスの保有するガンホー普通株式のうち 213,080,000 株（保有割合：18.50%）に係る議決権を行使することが合意されているとのことです。なお、当社及び（孫正義が議決権行使について指図権を有する）ハーティスが保有するガンホーの議決権の数の合計は、6,739,200 個（ガンホーの 2015 年３月 23 日提出の第 18 期有価証券報告書に記載の 2014 年 12 月 31 日現在のガンホーの総株主の議決権数 11,476,886 個に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入しています。）：58.72%）です。

2. 本公開買付けへの応募の概要

(a) 応募株式数　　ガンホー普通株式　188,235,200株（保有割合 16.34%（注））
(b) 買付価額　　1株当たり 425円
(c) 公開買付期間　2015年４月30日～2015年６月1日
(d) 決済開始日　　2015年６月24日

（注）2015年４月28日現在のガンホーの発行済株式総数1,152,010,000株に対する割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入しています。以下保有割合の計算において同じです。

3. 本公開買付けへの応募の理由

ガンホーの2015年４月28日付「自己株式の取得及び自己株式の公開買付けに関するお知らせ」に記載の通り、2015年４月、ガンホーより、経営の自由度を高め、よりスピーディーな意思決定と実行を行う体制を整えるために、当社が保有するガンホー普通株式の一部を自己株式として取得したい旨の申し入れを受けました。その後、ガンホーと協議を重ねた結果、当社が保有するガンホー普通株式の一部である188,235,200株（保有割合：16.34%）を本公開買付けに応募することについてガンホーと合意に至りました。

4. 本公開買付けへの応募前後の保有株式の状況

(a)応募前の保有株式数	460,840,000株（間接保有含む） （議決権の数：4,608,400個） （議決権保有割合：40.15%）
(b)本公開買付けへの応募株式数	188,235,200株
(c)応募後の保有株式数	272,604,800株（間接保有含む） （議決権の数：2,726,048個） （議決権保有割合：28.41%）（注）

（注）ガンホーの2015年３月23日提出の第18期有価証券報告書に記載の2014年12月31日現在のガンホーの総株主の議決権数11,476,886個から本公開買付けへの応募株式数188,235,200株に係る議決権数1,882,352個を差し引いた議決権数9,594,534個に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入しています。）です。なお、質権解除合意の履践後の当社およびハーティスの議決権保有割合は、40.20%です。

5. ガンホーの概要

(a)	名　称	ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社
(b)	所在地	東京都千代田区丸の内三丁目８番１号
(c)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長CEO　森下 一喜
(d)	事業内容	PCオンラインゲームの企画・開発・運営・配信 スマートフォンゲームの企画・開発・運営・配信 コンシューマゲームの企画・開発・販売
(e)	資本金	5,338百万円（2014年12月末日現在）
(f)	設立年月日	1998年７月１日

6. 今後の業績に与える影響

2016年３月期の業績に与える影響は、現時点では確定していません。

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．資産の評価基準および評価方法

（1）有価証券

子会社株式および関連会社株式　：移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの　：事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの　：移動平均法による原価法

（2）デリバティブ　：時価法

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産　：定額法

（2）無形固定資産　：定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法を採用しています。

上記、有形固定資産に含まれる所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法としています。

3．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権(子会社に対するものを除く)については貸倒実績率により、子会社への債権および貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

（2）賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見込額を計上しています。

4．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

（1）繰延資産の処理方法

株　式　交　付　費　：３年間で月割償却しています。

社　債　発　行　費　：償還期間にわたり月割償却しています。

(2) ヘッジ会計の方法

①金利スワップ

イ．ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　　：金利スワップ

ヘッジ対象　　：借入金の利息

ハ．ヘッジ方針

社内規程に基づき、変動金利契約の借入金について、将来の借入金利息の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っています。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の金利変動によるキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを認識し、有効性の評価としています。

②通貨スワップ

イ．ヘッジ会計の方法

振当処理によっています。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　　：通貨スワップ

ヘッジ対象　　：外貨建社債および外貨建社債の利息

ハ．ヘッジ方針

社内規程に基づき、ヘッジ対象にかかる為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行っています。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

通貨スワップは振当処理によっており、ヘッジの有効性の評価は省略しています。

(3) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

（貸借対照表に関する注記）

1. 有形固定資産の減価償却累計額　9,361　百万円

2. 株式等貸借取引契約による借入金

関係会社株式のうち、1,384百万円については株式等貸借取引契約により消費貸借取引を行い、契約上その担保として受け入れた現金については次のとおり計上しています。

短期借入金	200,000	百万円

3. 保証債務等

被保証者(被保証債務の内容)	保　証　金　額	
[保証債務]		
SFJ Capital Limited(優先出資証券)	200,000	百万円
Kahon 2 Oy (借入金)	90,128	(750,000千米ドル)
汐留エステート㈱ (リース取引および信託受益権取得契約)	77,204	(注)
Brightstar Corp. (社債)	72,102	(600,000千米ドル)
福岡ソフトバンクホークス㈱(借入金)	25	
計	439,458	百万円

(注) 当社は、福岡 ヤフオク!ドームに関するリース取引および2015年７月の信託受益権取得について保証しています。
なお、汐留エステート㈱は信託受益権の取得後、福岡ソフトバンクホークス㈱に譲渡します。

[経営指導念書等]		
ＳＢエナジー㈱ (スポンサーサポート契約)	1,599	百万円
計	1,599	
合　　計	441,057	百万円

4. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短 期 金 銭 債 権	217,941	百万円
長 期 金 銭 債 権	818,987	
短 期 金 銭 債 務	891,494	
長 期 金 銭 債 務	12,147	

5. 取締役、監査役に対する金銭債権および金銭債務

金　銭　債　権	22	百万円
金　銭　債　務	178	

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

売上高	47,423	百万円
販売費及び一般管理費	5,429	
営業取引以外の取引高	175,148	

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	11,463,275	株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
関係会社株式	36,599	百万円
繰越欠損金	33,429	
繰延資産	10,303	
関係会社株式売却価格調整損	9,480	
その他	11,245	
繰延税金資産小計	101,056	
評価性引当額	△101,056	
繰延税金資産合計	－	
繰延税金負債		
グループ法人税制に基づく関係会社株式売却益の税務上の繰延	△10,566	
その他有価証券評価差額金	△886	
その他	△3,421	
繰延税金負債合計	△14,873	
繰延税金負債の純額	△14,873	百万円

（関連当事者との取引に関する注記）

1．子会社および関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	取引の内容	注	取引金額(注 12)	科目	期末残高(注 12)
子会社	ソフトバンクモバイル㈱(注 13)	所有 間接 100%	ブランド使用料売上 短期資金の借入(返済との純額) 利息の支払 被債務保証	1 2 3	38,199 139,727 827 4,349,514	売掛金 短期借入金 未払費用	41,247 491,769 －
子会社	ソフトバンクテレコム㈱(注 13)	所有 直接 100%	ブランド使用料売上 配当の受取 短期資金の返済(借入との純額) 利息の支払 被債務保証	1 2 3	6,215 43,712 7,918 182 4,349,514	売掛金 短期借入金 未払費用	6,711 44,917 －
子会社	ソフトバンクＢＢ㈱(注 13)	所有 直接 100%	ブランド使用料売上 短期資金の借入(返済との純額) 利息の支払	1 2	2,525 22,093 320	売掛金 短期借入金 未払費用	2,727 105,391 －
子会社	ワイモバイル㈱(注９,13)	所有 直接 99.7%	短期資金の貸付(回収との純額) 利息の受取	 4	69,500 436	短期貸付金 流動資産「その他」	158,000 －
子会社	ＳＢＢＭ㈱	所有 直接 100%	現物配当の受取	5	93,830		
子会社	汐留エステート㈱	所有 直接 100%	債務保証	6	77,204		
子会社	汐留ファイナンス㈱	所有 直接 100%	短期資金の回収(貸付との純額) 利息の受取	 4	63,950 3,123	短期貸付金 流動資産「その他」	－ －
子会社	ＢＢモバイル㈱	所有 間接 100%	長期資金の貸付 利息の受取	 4	24,652 19,081	長期貸付金 流動資産「その他」	715,826 －
子会社	モバイルテック㈱	所有 直接 100%	配当の受取		32,002		
子会社	ガリレイ・ジャパン㈱	所有 間接 100%	－ 利息の支払	 2	－ 4,120	1年内返済予定の長期借入金 未払費用	200,000 1,476
子会社	福岡ソフトバンクホークス㈱	所有 直接 100%	広告宣伝費の支払	7	3,600	未払金	324
子会社	ビー・ビー・ケーブル㈱(注 10)	所有 －	残余財産の受取		2,030		
子会社	SFJ Capital Limited	所有 直接 100%	債務保証	8	200,000		
子会社	SB Holdings (Europe) Ltd.	所有 直接 100%	増資の引受		116,221		
子会社	Kahon 2 0y	所有 間接 100%	債務保証	8 11	90,128 (750,000千米ﾄﾞﾙ)		
子会社	Brightstar Corp.	所有 間接 100%	債務保証	6 11	72,102 (600,000千米ﾄﾞﾙ)		

取引条件および取引条件の決定方針等
(注)１．ブランド使用料売上については、売上総利益の一定割合によっており、その料率は合理的な基準により決定しています。
(注)２．資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。
(注)３．金融機関等からの借入金等に対して、ソフトバンクモバイル㈱およびソフトバンクテレコム㈱より連帯保証を受けています。なお、保証料は支払っていません。
(注)４．資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。
(注)５．有価証券を帳簿価額により受け取っています。
(注)６．債務保証等の内容については「（貸借対照表等に関する注記）　３.保証債務等」をご参照ください。なお、保証料は受け取っていません。
(注)７．球団経営活動全般がもたらす広告宣伝効果に対して支払いを行っています。
(注)８．債務保証等の内容については「（貸借対照表等に関する注記）　３.保証債務等」をご参照ください。なお、保証料の料率は合理的な基準により決定しています。
(注)９．2014 年６月１日を効力発生日として、ワイモバイル㈱は当社の子会社である㈱ウィルコムを吸収合併しました。このため、㈱ウィルコムとの取引金額も含めて記載しています。
(注)10. 2014 年 10 月 17 日付けで清算結了しています。
(注)11. 当期末レート１米ドル＝120.17 円にて換算しています。
(注)12. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。
(注)13. 2015 年４月１日を効力発生日として、ソフトバンクモバイル㈱は、ソフトバンクＢＢ㈱、ソフトバンクテレコム㈱、ワイモバイル㈱を吸収合併しています。

２．役員および個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称または氏名	議決権等の所有(被所有)割合	取引の内容	注	取引金額（注２）	科目	期末残高（注２）
役員および主要株主(個人)	孫　正義(孫アセットマネージメント合同会社)	被所有直接 19.5%	経費の一時立替 設備使用料 預り保証金の受取	1	264 42 0	流動資産「その他」 固定負債「その他」	22 178
役員	後藤　芳光	被所有直接 0.0%	新株予約権の行使		197		

取引条件および取引条件の決定方針等
(注)１．設備使用料については、関係会社同様、利用割合に応じて決定しています。
(注)２．取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額	752円04銭
１株当たり当期純利益	2円75銭

（重要な後発事象に関する注記）

ガンホー・オンライン・エンターテイメント㈱による自己株式の公開買付けへの応募について

当社は、関係会社であるガンホー・オンライン・エンターテイメント㈱（以下「ガンホー」）が2015年４月28日付の同社取締役会において決議した自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」）に応募することを決定し、当社が保有するガンホー普通株式の一部を本公開買付けに応募する旨の公開買付応募契約をガンホーと締結しました。

1．本公開買付けへの応募の概要

（1）応募株式数　　ガンホー普通株式　188,235,200株（保有割合 16.34%（注））

（2）買付価額　　1株当たり 425円

（3）公開買付期間　2015年４月30日～2015年６月１日

（4）決済開始日　　2015年６月24日

（注）2015年４月28日現在のガンホーの発行済株式総数1,152,010,000株に対する割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入しています。以下保有割合の計算において同じです。

2．本公開買付けへの応募の理由

ガンホーの2015年４月28日付「自己株式の取得及び自己株式の公開買付けに関するお知らせ」に記載の通り、2015年４月、ガンホーより、経営の自由度を高め、よりスピーディーな意思決定と実行を行う体制を整えるために、当社が保有するガンホー普通株式の一部を自己株式として取得したい旨の申し入れを受けました。その後、ガンホーと協議を重ねた結果、当社が保有するガンホー普通株式の一部である188,235,200株（保有割合：16.34%）を本公開買付けに応募することについてガンホーと合意に至りました。

3．本公開買付けへの応募前後の保有株式の状況

(1)応募前の保有株式数	460,840,000株（間接保有含む） （議決権の数：4,608,400個） （議決権保有割合：40.15%）
(2)本公開買付けへの応募株式数	188,235,200株
(3)応募後の保有株式数	272,604,800株（間接保有含む） （議決権の数：2,726,048個） （議決権保有割合：28.41%）（注）

（注）ガンホーの2015年３月23日提出の第18期有価証券報告書に記載の2014年12月31日現在のガンホーの総株主の議決権数11,476,886個から本公開買付けへの応募株式数188,235,200株に係る議決権数1,882,352個を差し引いた議決権数9,594,534個に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入しています。）です。

4．ガンホーの概要

(1)　名　称	ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社
(2)　所在地	東京都千代田区丸の内三丁目８番１号
(3)　代表者の役職・氏名	代表取締役社長CEO　森下 一喜
(4)　事業内容	PCオンラインゲームの企画・開発・運営・配信 スマートフォンゲームの企画・開発・運営・配信 コンシューマゲームの企画・開発・販売
(5)　資本金	5,338百万円（2014年12月末日現在）
(6)　設立年月日	1998年７月１日

5．今後の業績に与える影響

2016年３月期の業績に与える影響は、現時点では確定していません。